

令和5年度 第2回郡上市地域公共交通会議（要録）

○会議名称 令和5年度 第2回郡上市地域公共交通会議

○開催日時 令和5年10月30日（月） 10時00分～12時00分

○開催場所 八幡防災センター研修室

○協議事項 議案第1号 自家用有償旅客運送（交通空白輸送）の更新登録申請について

○出席委員 日置敏明市長、尾藤安正、平岩憲政、中島喜久夫(代理)、田中秀昭、大西春子、田中康裕、三輪政美、古川浩二、池戸祐芳、加藤亮太、渥美宏、臼田博明(代理)、城戸協研一、瀧大活(代理)、倉内文孝、佐々木綱行、池田喜八郎、恩田邦生、山下哲男 計20名

○欠席委員 林克憲、笠野信男、大坪隆成、石田佑介、谷澤周作、遠藤協一、萩原宗光 計7名

○出席者 （事務局：市長公室企画課）

室長 河合保隆、企画課長 入木田瑞樹、交通対策係長 鷺見一久、主査 村山尚也、主事 河合秀明、大和公共交通担当 畑中義史、高鷲公共交通担当 秋田俊介、美並公共交通担当 長谷川優美、明宝公共交通担当 青木昭博

1. 開 会 （司会）

2. あいさつ 会長 日置敏明 郡上市長

3. 郡上市地域公共交通会議副会長及び監事の指名について

要綱第5条第1項の規定により、副会長は委員のうちから会長が指名することとされている。副会長には、委員経験豊富な美並地域の古川浩二委員が指名された。

要綱第11条の規定により、「監事」は委員のうちから会長が指名することとされている。

監事には、公募委員の加藤亮太委員、八幡バス運転手組合代表の石田裕委員の2名が指名された。

4. 郡上市の公共交通の現状について

*事務局より説明

*各交通事業者からの状況報告

委 員 路線バスの利用者は若干増えてきており、このまま乗車率を増やしていきたいと考えている。

しかし現在バス会社の大きな問題として、一つ目に運転手の高齢化が挙げられる。当社は現在19人の運転手で運行しているが、30歳代が3人、40代が2人、50代が3人、60代が7人、70代が1人、平均年齢54歳といった状態でなんとか回している状況である。

若い運転手を確保するというのが非常に難しく、不規則な働き方、土日が休みではない、都会と比べると賃金も低いといった理由から、若者からは選ばれにくい職業となっている。また新人が入っても、免許の取得、研修期間などが長く、すぐに業務に参加できないといった問題もある。

今年は新たに49歳の方を一人と、60代の方を二人の計三人雇用した。その内60代の二人は全く別の職種だったが、定年退職にあたりたまたま免許を所持していたため、新たに運転手として再就職ができた。そういった点を考えると、市には大型免許取得の補助金もあることから、学校の先生方にスクールバス運行のためにバスの免許を取って頂き、定年後はできればバス運転手として働いてもらえたらと、勝手ながら考えている。

委 員 私たちの課題も同じように運転手の高齢化である。運転手が高齢の場合、本人は続けるつもりでも家族が不安がり、そういった理由で2、3人ほど辞めてしまったことがある。

また、何とか新たに運転手になりたいという方を見つけてきても、二種免許を取る環境が整っておらず、すぐには運行業務に参加できないといった悩みもある。

加えて、路線に関しては、少子化のためか学生の乗車が減ってきており、そういった点も問題となっている。

委 員 現在タクシーの現況としては、タクシーに乗られる高齢者も少なくなってきており、その

上、高齢化で運転手の確保も難しくなっているといった状態であり、運行の維持に苦勞している。

委員 鉄道は乗務員に関しては JR の OB といった方を雇用しており、高齢化は進んでいるが、運行は幸いにも問題なく回っている。また、今年度は免許をもっていない新人を新たに 3 人雇用し、来年の 2 月には運行業務ができるよう、11 月での免許取得を目指して指導している。このように運転手の応募はあるが、電気信号・通信といった技術系の社員がなかなか集まらず不足している。

また、前年度との利用者数の比較については、先ほど事務局から 8 月までの説明があったが、最新の 9 月分のデータを加えると、定期外は対前年比 108%ほどになり 1 万人程の増加、通勤に関しても 113.2%で 5 千人程増加している。対して通学は 98.7%で前年より 3 千人程減少しており、トータル 103.1%で約 1 万人前後、利用者が増加している。

今年度も様々な企画列車やイベント等を行っていく予定であり、9 月には「わくわくたんけん号」というラッピング列車を運行している。これは国の観光再生補助金を用いた列車であり、このように自社負担を少なくしながら、今後も企画を行っていく予定である。

5. 協議事項

議案第 1 号 自家用有償旅客運送（交通空白輸送）の更新登録申請について 事務局より説明

* 質疑応答

委員 申請内容については特に問題ない。安全第一であるため、3 年間特に大きな事故はなかったと記憶しているが、今後も引き続き安全な運行を心がけていただきたい。

原案通り承認。

6. その他 資料…郡上市地域公共交通幹事会について 事務局より説明

資料…道路運送法の改正(令和 5 年 10 月 1 日施行) 岐阜運輸支局より説明

7. 情報交換

* 意見交換

委員 郡上市の公共交通の利用者推移を見ていると、コロナ禍からの回復が早いように思える。特に長良川鉄道は、落ち込みが激しかったという理由を加味しても、前年から大きく利用客が戻っている。学生の利用数については、そもそも学生の数にも依存するため、難しいのかなと思った。

また、郡上市公共交通会議に出席するにあたり、郡上市役所の HP から公共交通について情報を調べたが、その際に思ったこととして、全体的に情報がかなり取りづらく、特にデマンド交通に関しては、乗り方が HP からでは全く分からなかった。その他に事業者路線は事業者ごとにリンクが貼られていたが、どこが運行しているかより、どうやって目的地まで

行くかを知りたい利用者からすると、分かりづらく感じるため、もう少し工夫の余地があるかと思う。

加えて、郡上市の観光地には海外の方も多く来られるが、公共交通の情報は殆どが日本語でしか書かれていない。HP 自体は翻訳できるが、公共交通関係の情報は pdf が貼り付けてある事が多く、日本語が分からない方は読めない場合が多いため、そういった点も改善していけたらと思う。

8. 閉 会 古川副会長